

グループホームよしい川 ご利用料金表 (R6年4月改訂)

(1) 基本料金

品 目	金 額	内 訳
家 賃	月額 54,000円	入退居月は、実日数で日割り精算します
管理費 (光熱水費・環境整備費等)	月額 21,000円	入退居月は、実日数で日割り精算します
食費 (おやつ代)	日額 1,400円	朝食200円 昼食550円 夕食550円 おやつ100円

①入院や外泊しても家賃や管理費は入居されていたとして、請求させていただきます。

②食費 (おやつ代) については、朝食、昼食及び夕食の何れかをご飲食なられた場合は、1日分を請求させていただきます。

(2) その他の料金

品 目	日 額	内 訳
電気代	電気製品一点につき50円	テレビ・加湿器・電気毛布・電気アンカ等
理美容・おむつ代	実 費	例) カット代: 1,800円
教養娯楽費	実 費	例) フラワーアレンジメント: 1,300円

(3) 保証金 (入居時一時金) 150,000円 ※保証金は退居時に修繕費等必要経費を差し引き、返還させていただきます。

(4) 利用料の負担額 (介護負担割合証に記載された負担額となります。基本的には1割、所得に応じて2割)

①利用料

*下記の表の負担額は1ヶ月を30日で計算しています。(令和6年4月より改定)

要介護状態区分	単位数(1日)	1割負担額	2割負担額
要 支 援 2	761	23,149円	46,298円
要 介 護 1	765	23,271円	46,542円
要 介 護 2	801	24,366円	48,732円
要 介 護 3	824	25,066円	50,132円
要 介 護 4	841	25,583円	51,166円
要 介 護 5	859	26,130円	52,260円

②加算

加算項目	要件	1割負担額 単位数 (1単位 10.14円)
初期加算(該当者のみ加算)	入居した日から起算して30日以内の期間	1日 30単位 (31円)
	30日を超える入院後、退院して再度入居した場合	
サービス提供体制加算Ⅱ	介護福祉士が60%以上配置されていること	1日 18単位 (18円)
認知症専門ケア加算 (該当者のみ加算)	①認知症日常生活自立度Ⅲ以上の者が、入居者の1/2以上 ②認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導会議を定期的を実施していること	1日 3単位 (3円) ※認知症日常生活自立度Ⅲ以上の者
医療連携体制加算Ⅰ-ハ	旭川荘療育・医療センターと契約 ①日常的な健康管理 ②通常時及び特に利用者の状態悪化時における医療機関との連絡・調整 ③看取りに関する指針の整備	1日 37単位 (38円)
看取り介護加算 (該当者のみ加算)	・医師が医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断した者であること。 ・利用者又は家族の同意を得て、利用者の介護に係る計画が作成されていること。 ・医師、看護師、介護職員等が共同して、利用者の状態や家族の求めに応じて随時、介護が行なわれていること ・医療連携体制加算を算定していること	死亡日以前 31~45日以下 1日 72単位 (73円) 死亡日以前 4~30日以下 1日 144単位 (146円) 死亡日前日及び前々日 1日 680単位 (690円) 死亡日 1,280単位 (1,298円)
入院期間中の体制加算	入院後、3ヶ月以内に退院することが明らかな場合、退院後、再入居できる体制を整えていること	1日 246単位 (250円) ※1ヶ月に6日を限度とする
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	適切な単位数で計算します	現在未定
協力医療機関連携加算	入所者の現病歴等の情報共有を行なう会議を定期的を開催すること	月 40単位 (40円)
退居時情報提供加算	医療機関へ退所する際に、医療機関に対して入所者等を紹介する際、入所者等の同意を得て、入所者等の心身の状況、生活歴等を情報提供すること	1回に限り250単位
科学的介護 推進体制加算	利用者の心身の状況を科学的介護情報システムを用いて厚生労働省に提出し、適切なサービスを提供、検証し、サービスの質の向上に努めていること	月 40単位 (40円)

お問い合わせ 社会福祉法人 旭川荘 グループホームよしい川
電話 086-942-9523 管理者: 水内